

新型コロナウイルス関連情報（10月30日現在）

1 喫連邦保健省によれば、30日（金）15時現在、新たにオーストリア国内で5,401名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び25名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は101,883名（内死亡数：1,082名、治癒数：64,987名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

・ウィーン市（州）	： 31,165名（+ 990）
・オーバーエスタライヒ州	： 16,893名（+1,210）
・ニーダーエスタライヒ州	： 15,232名（+ 876）
・チロル州	： 12,680名（+ 513）
・シュタイアーマルク州	： 8,918名（+ 635）
・ザルツブルク州	： 6,679名（+ 359）
・フォアアールベルク州	： 5,297名（+ 394）
・ケルンテン州	： 2,659名（+ 230）
・ブルゲンラント州	： 2,360名（+ 194）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

・ウィーン市（州）	： 335名（+2）、21,790名
・オーバーエスタライヒ州	： 118名（+7）、10,170名
・ニーダーエスタライヒ州	： 168名（+5）、10,228名
・チロル州	： 122名（+3）、9,260名
・シュタイアーマルク州	： 215名（+4）、4,599名
・ザルツブルク州	： 51名（+2）、3,669名
・フォアアールベルク州	： 33名（+2）、2,388名
・ケルンテン州	： 19名（-1）、1,558名
・ブルゲンラント州	： 21名（+1）、1,325名

2 30日、4色信号機システムが更新され、オーストリアのほぼ全域が赤色となりました。これに伴う新たな外出規制等措置については31日（土）に発表予定となっていますので、詳細が判明次第ご案内致します。

4色信号機システム特設サイト

<https://corona-ampel.gv.at/>

3 ドイツ政府は30日、ケルンテン州を新型コロナウイルスの危険地域に指定しました。これにより、オーストリア全土が危険国に指定され、11月1日午前0時以降、オーストリアからドイツに入国する者に対して、原則として48時間以内の陰性証明書の提示または14日間の自己隔離が義務付けられます（自己隔離後の措置は各州により異なります）。

オーストリア外務省ホームページ（ドイツ）

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/deutschland/>

また、ベルギー政府は29日、シュタイアーマルク州とケルンテン州を新型コロナウイルスの危険地域に指定しました。これにより、オーストリア全土が危険国に指定され、10月30日16時以降、オーストリアからベルギーに入国する者に対して、10日間の自己隔離が義務付けられることがあります。

オーストリア外務省ホームページ（ベルギー）

<https://www.bmeia.gv.at/reise-aufenthalt/reiseinformation/land/belgien/>

4 29日、オーストリア政府は日本を含む各国からのオーストリア入国についての保健省令を改正し、31日（土）より、入国時の検疫措置を変更しました（日本については変更なし）。

(1) オーストリア又はいずれかの国に住所又は居所を有する者の入国にあたり、検査後72時間以内の陰性証明書の提示及び10日間の自己隔離措置が原則免除される特定国から、チェコ並びにベルギー及び英国の一部地域が除外されました。

(当館注：10月31日以降の特定国・地域)

日本、アイスランド、アイルランド、イタリア、ウルグアイ、英国（イースト・ミッドランズ、ノース・イースト、ヨークシャー・アンド・ザ・ハンバーの各地域を除く）、エストニア、オーストラリア、オランダ、カナダ、韓国、キプロス、ギリシャ、クロアチア（ブロード・ボサヴィナ、イストリア、コプリヴニツァ・クリュジェフチ、オシエク・バラニャ、シベニク・クニン、ヴァラジュディン、ザダルの各地方）、サンマリノ、スイス、スペイン（カナリア諸島に限る）、スウェーデン、スロバキア、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ニュージーランド、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス（イル＝ド＝フランス地方（パリを含む）及びプロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地方を除く）、ブルガリア（ブラゴエフグラッド、ブルガス、ドブリッチ、ガブロヴォ、ヤンボル、カルジャリ、モンタナ、プロヴディフ、ラズグラド、シューメン、スリヴェン、スモーリャン、ソフィア、スタラ・ザゴラ、タルゴヴィシュテ、ヴァルナを除く地方）、ベルギー（ブリュッセル首都圏地域及びワロン地域を除く）、ポーランド、ポルトガル（リスボン地方及びノルテ地方を除く）、マルタ、モナコ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

(2) オーストリア入国にあたり、検査後72時間以内の陰性証明書の提示又は（10日間の自己隔離措置を取る場合も）48時間以内の事後検査が義務付けられるハイリスク国に、チェコ並びにベルギー及び英国の一部地域が追加されました。

(当館注：10月31日以降のハイリスク国・地域)

アルゼンチン、アルバニア、アンドラ、イスラエル、イラン、インド、インドネシア、ウクライナ、英国（イースト・ミッドランズ、ノース・イースト、ヨーク

シャー・アンド・ザ・ハンバーの各地域)、エクアドル、エジプト、北マケドニア、クウェート、クロアチア(ブロード・ボサヴィナ、イストリア、コプリヴニツァ・クリュジェフチ、オシエク・バラニャ、シベニク・クニン、ヴァラジュディン、ザダルを除く地方)、コスタリカ、コソボ、スペイン(カナリア諸島を除く)、セネガル、セルビア、中国(湖北省)、チェコ、チリ、トルコ、ナイジェリア、パキスタン、バーレーン、バングラデシュ、フィリピン、ブラジル、フランス(イル＝ド＝フランス地方(パリを含む)及びプロヴァンス＝アルプ＝コート・ダジュール地方)、ブルガリア(ブラゴエフグラッド、ブルガス、ドブリツチ、ガブロヴォ、ヤンボル、カルジャリ、モンタナ、プロヴディフ、ラズグラド、シューメン、スリヴェン、スモーリヤン、ソフィア、スタラ・ザゴラ、タルゴヴィシュテ、ヴァルナの各地方)、米国、ベラルーシ、ベルギー(ブリュッセル首都圏地域及びワロン地域)、ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル(リスボン地方及びノルテ地方)、南アフリカ、メキシコ、モルディブ、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、ロシア

5 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関(AGES)は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の手洗いで十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔(特に口、目、鼻)を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行く。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html